

第 6 回持続可能な国土管理専門委員会及び現地視察等 報告

1. 全体概要

1) 目的

持続可能な国土管理の検討を行うにあたり、現地での様々な取組みについて実施している方々と委員との間で意見交換を行い、また現地を視察することによって、委員会の議論を深めることを目的に、大分県臼杵市及び周辺地域において、国土管理の様々な取組みについて視察し、取組を実施している方々と意見交換を行ったものである。

2) 出席委員

小林委員長、遠藤委員、沖委員、後藤委員、谷口委員、千田委員、根本委員、速水委員、星野委員、牧委員、鷲谷委員、亘理委員

3) 日程

平成 18 年 2 月 17 日（金）～18 日（土）

4) 行程

2 月 17 日（金）

臼杵市街並み視察

第 6 回持続可能な国土管理委員会開催（於臼杵市「サーラ・デ・うすき」）

2 月 18 日（土）

委員が 3 コースに分かれて現地視察を行った。

A コース 農村景観保全と土地利用

視察先：宇佐市安心院町 小の岩の庄、松本集落

豊後高田市 昭和の町、田染庄

B コース 鳥獣害と広葉樹林の整備

視察先：豊後大野市 長伐期針広混交実証林

佐伯市宇目町 有害鳥獣防護柵整備状況、広葉樹林整備状況、宇目緑豊中学校

C コース 中山間地の農地・集落保全

視察先：豊後大野市 茶園造成・新植、（有）お花屋さん豊後清川

竹田市 九重野地区

2. 臼杵市街並み視察

委員会に先立って、臼杵市役所の案内で臼杵市中心部の街並みの整備状況を視察した。

視察風景



3. 国土審議会計画部会 第6回持続可能な国土管理専門委員会報告

1. 日時

平成18年2月17日（金） 14:30～17:30

2. 場所

サーラ・デ・うすき（大分県臼杵市）

3. 出席者

委員 小林委員長、遠藤委員、沖委員、後藤委員、谷口委員、千田委員、根本委員、
速水委員、星野委員、牧委員、鷺谷委員、亘理委員

現地有識者 豊後高田市長 永松博文氏

田島山業（株）社長 田島信太郎氏

前 宇目町町長 小平一郎氏

竹田市九重野地区担い手育成推進協議会会長 後藤生也氏

大 分 県 農林水産部 中井審議監、農林水産企画課 佐藤参事

4. 概要

（1）開会

（2）委員長挨拶

（3）臼杵市長挨拶

（4）出席者紹介

（5）議事

持続可能な国土管理専門委員会の審議状況と現地調査について

持続可能な国土管理に関する地域での取組の説明

意見交換

委員会の様子



5. 主な発言内容

●豊後高田市 永松氏

- ・田染荘の棚田は美しさ、歴史的重要性から有識者を中心に評価が高まったが、耕作者がいいたため水田として利用できず、現在ではその大半が荒地となった。市はグリーンツーリズムと農業の両立を図る仕組みを模索している。当初は住民との温度差もあったが、グリーンツーリズムの先進事例の視察をきっかけに住民の考え方が前向きになった。中山間地域の原風景は、手を加えないと守ることができない。

●田島山業 田島氏

- ・林業の利益は昭和55年の20%に減少し、台風の度に山の片付けも必要。林業をやめると、山の手入れができなくなり、山が荒れる。商売を続けているのは、維持管理して美しい山にしていきたいという「林業スピリッツ」である。この状況でも、林業を通じて山を守ることにについて諦めていない。森林教室や自然観察を手がけている。



豊後高田市市長 永松氏



田島山業 田島氏

●前宇目町町長 小平氏

- ・町長時代に地域の農業を守るため、集落全体にシカ、イノシシ対策の「有害鳥獣防止柵」を設けた。景観を損なう面はあるが、そこまでしなければ地域の農業は守れない。

●竹田市九重野地区担い手育成推進協議会会長 後藤氏

- ・九重野地区の高齢化率は52%で、集落の崩壊が囁かれた。谷間に広がる農地を地区内の7つの集落間の連携を図って土地を維持している。年寄りも働く場所がなければいけないし、年寄りの知恵も必要。お互いが協調しあって、地域を支えていくことが必要。「むらづくりはひとづくり」である。それを前提とした上で、国は支援をしてほしい。



前宇目町町長 小平氏



九重野地区担い手育成推進協議会会長 後藤氏

●後藤委員

- ・担い手が疲弊し、林業を中断する人が増えたせいで森林が密閉し、最終的には針葉樹の放置密林か全伐改植をとるかの選択肢しかなくなる。これ以外の第3の道として、針葉樹と広葉樹が共生できる密度管理を行うことが必要。



後藤委員

●意見交換

【林業について】

- ・ 杉の立木価格が異常に低くなったことで、林業がビジネスとして成り立たなくなった。今は中国・インドの需要増の影響で、丸太材の国際価格が上がり気味であるにも関わらず、日本の杉は国際価格に連動しきれず価格が下がっている。
一方で川下では大きなビジネスチャンスが生まれている。川上と川下の需給調整機能を作っていく必要がある。
- ・ マーケットに間伐材が出回ること、必要以上に安い市場価格が形成されているのではないか。
- ・ 木材価格が安くなったことが国産材のシェア獲得に結びついていない。需給調整機能を発揮するためには、供給者同盟を作り安定的に木材を供給することが木材の価格を形成する力になるだろう。
- ・ 間伐等の費用は補助金があるので、木材価格を上げる努力をしなくてもいい状況であり、日本は世界の木材価格を引き下げる要因を作っているのではないか。
- ・ 今は間伐の補助金がなくなったら、大半の森林は経営が厳しくなる。その森林を最低限維持するために、ある程度、結果平等のような仕組みが必要。隣の山が崩れると、自分の山にも影響が及ぶため、競争原理を過度に追求されるのは困る。
- ・ かつては農業や林業の、「業としての持続」が問題であったが、今はそれが転換しつつあり、健全な森林や中山間地域を持続させるためには何をすべきなのか、ということが重要になってきているのではないか。

【担い手について】

- ・ 中山間地域では、今の担い手に後継者がいないのが現状である。中心的な人に外から来てもらったり、グリーンツーリズムで次世代の人たちに少しでも永住してもらえるように取り組んでいる。
- ・ 健全な森林や中山間地域を守るためには、そこで生活し林業や農業に携わる人たちを守っていかなければならないのではないか。人と森林や中山間地域をいかに関係づけて、守るための仕組みを作っていくのが論点。

【資金について】

- ・ 小さな町村で若い世代が土地を持って家を建てる時、固定資産税の免除分を交付税に算入することで、子育てを市町村ではなく国が支援をすることができないか。
- ・ 農産物価格の下落が続くことが予想される中で、中山間地域直接支払制度の補助金は、地域単位に交付をしても人々は生活ができない。大規模な農家に直接補助し、農地の集約化を促進することで、価格の下落に耐えうる農業にできるのではないか。
- ・ 30年前、1本の杉の収益を個人に帰属させずに、まとめて集落単位で分配して公民館の維持・補修に充てたことが「集落営農」の考え方にもつながった。直接支払い制度の集落の共益費も通常より率の高い3分の2としている。
- ・ 補助金政策に頼りきりではダメだが、今の実状では補助金がなければやっていけない。金を使

い捨てないため、産学官連携によるマーケティング等を行っている。

【その他】

- グリーンツーリズム、景観維持のために、どういう農業をやっていくかという目標を明確に定める必要がある。
- 山林体験は一種の「メディア」。山の手入れをすることによって人と自然、都市の人と山の人交流するきっかけを作っている。そこに森林の新たな価値があるのではないか。
- 台風の被害後の山を見て、国土に目が行き届いていないことを痛感した。実際にこのような風景を見て、国土の隅々まで神経がいくような機会をもっと作るべき。

3. 現地視察及び現地有識者との意見交換 報告

2月18日、委員が3コースに分かれて現地視察及び現地有識者との意見交換を行った。

1) Aコース 農村景観保全と土地利用

(1) 視察概要

視察箇所

宇佐市安心院町 小の岩の庄、松本集落（視察及び意見交換）

豊後高田市 昭和の町、田染庄

参加委員

谷口委員、根本委員、亘理委員

(2) 小の岩の庄（宇佐郡安心院町松本）

大分県、宇佐市の説明により視察した。概要は以下の通り。

- ・地元の農産物を販売する「里の駅」として平成10年に開業。地元の農家が持ち込んだ商品を手数料（19%）を取り販売。年間の売上は3億円。町は年間30万円程度家賃として受領。非常に人気が高く、大分、別府、北九州等遠方からの集客もあり、リピーターが多い。
- ・4月から指定管理者制度を適用し、有限会社が運営を行なう予定である。
- ・これからはニッチな市場をつくる産業が重要。美味しい物を提供すれば、遠方からでも集客は可能。通常の市場では販売できないような巨大な椎茸等でも商売になる。



小の岩の庄

(3) 松本集落（宇佐郡安心院町松本）

松本営農組合機械班長 荷宮英二氏より松本集落の取組について説明があり、その後意見交換を行った。

①取組みの概要

- ・由布岳を望む集落の風景を守ること、今後の光り輝く将来があると考えている。レンタカウ事業（牛を県からレンタルして放牧を行なう）を利用し、下刈り等山の保全を行なっているが、農村の景観美化としても効果を得ている。
- ・子供から老人まで集落の住民90名が参加したワークショップにより、集落のビジョンとして、

都市との交流、農家民泊、食農教育等があげられた。農村を農産物の生産の場として利用するだけではなく、農村空間全体を利用することを考えグリーンツーリズムに取り組んでいる。

- ・外への情報発信とともに、中の人にも情報発信をするために、機関紙の発行、ホームページ開設、黒板の設置等を行なっている。
- ・1992年にグリーンツーリズムが提唱されたのを受け、1994年に安心院グリーンツーリズム研究会を発足。その後町役場の商工観光課にグリーンツーリズムの専任の職員を置く等、行政の協力を得て3年前から修学旅行生の受入れをはじめた。
- ・2002年に大分市内にアンテナショップを開業。村に集荷場を設け、そこで集荷したものを毎日大分市内の店舗に出荷している。集荷場に集まることで村民のコミュニケーションを図ることもでき、荷物を運ぶことで老人には良い運動になっている等、販売益以外の効果も大きい。
- ・日本酒の製造過程を米の生産段階から体験してもらうために生産者（生産）、酒造会社（加工）、商事会社（販売）が共同で生産プロジェクトを行なっている。



松本集落の風景



意見交換の様子

②主な意見交換内容

- ・アンテナショップでは1丁300円の豆腐が売れているなど、美味しいものであれば高価なものでも売れる構図がある。アンテナショップの開業をきっかけに、地域内に4つの食品加工工場が立ち上がった。商業と農業が直接結びつくことで、民間の力だけで事業が進展するという例である。これからは農村が自らの手で発展する方向を考える必要がある。
- ・条件の悪い地形の地域でも考え方や見方を変えればプラスに変えることが可能と考えている。Iターンの若者や観光客から新たな視点、刺激を受けることで地域の新しい姿が見えてくる。
- ・地域の考えと新しい外からの風が混ざることによって価値がある。民泊を行なっている家で亭主関白だった夫がお茶を入れるようになった等、様々な意識改革がおこっており、グリーンツーリズムの相互効果と考えている。
- ・近年の都市もだめになっている地域が多い。遊び心を持ち、工夫を行なっている都市はうまく行っている。都市も農村も同じである。

(4) 昭和の町（豊後高田市）

豊後高田市、豊後高田市商工会議所の説明により視察した。概要は以下の通り。

- ・活力の失われた商店街を「昭和の町」として位置付け再生を行なった。都市計画が行なわれなかったため、昔のままの商店街・店舗が残っていた。アルミに替えてしまっていたサッシを木戸に戻す等、店舗の外見を昭和 30 年代の姿に戻し、その店が保有する宝（骨董品・伝統芸等）を「一店一宝」として展示紹介し、個性を出した。
- ・旧高田伸朗農業倉庫を「昭和ロマン蔵」として「駄菓子屋の夢博物館」、「昭和の絵本美術館」などを作り、観光客を呼び込む等、商業と観光が一体となったまちづくりを行った。



昭和の町の店舗



駄菓子屋の夢博物館

(5) 田染荘

豊後高田市の説明により視察した。概要は以下の通り。

- ・平安時代末期から鎌倉時代にかけて宇佐神宮の支配する荘園として発達。今でも宇佐神宮への米の奉納を行なっている。水田や周囲の景観を中世の時代よりそのままの姿で守り、受け継いでいる土地である。荘園の領主を募り、御田植祭や収穫祭などのイベント参加や農産物の宅配を行なっている。



田染荘の風景



領主名簿板

2) Bコース 鳥獣害と広葉樹林の整備

(1) 視察概要

視察箇所等

豊後大野市 長伐期針広混交実証林（視察及び意見交換）

佐伯市宇目 有害鳥獣防護柵整備状況、広葉樹林整備状況、宇目緑豊中学校

臼杵市 おへまハウス（意見交換会場）

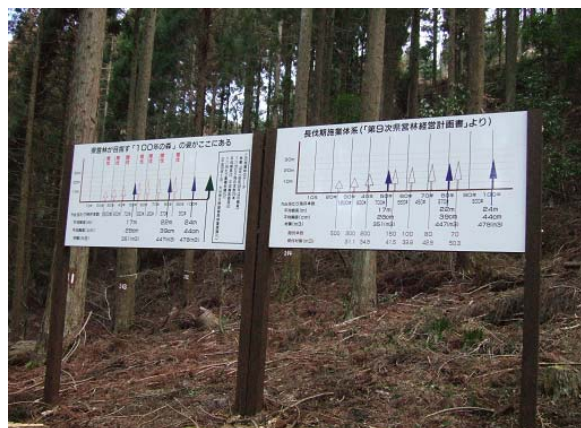
参加委員

後藤委員、小林委員、鷲谷委員

(2) 長伐期針広混交実証林（豊後大野市三国峠）

後藤委員、大分県の説明により視察した。概要は以下の通り。

- ・45年かけてモデル的な森林の形成を行っている。早い段階から間伐し、光が届くようになると、そこから以前の植生の広葉樹が生えてくる。
- ・多層林と比較するために、密集させている林もある。同じ45年であるが、多層林の密度が300本/haに対して1,300本/haである。胸長は48cmに対して25cmとなる。



杉多層実証林



間伐により光が入りようになった森



杉密集林



立ち枯らしの試み

（３）鳥獣侵入防止柵（宇目）

前宇目町長小平一郎氏の説明により視察した。概要は以下の通り。

- ・田植の苗を鹿が食べたり、収穫期の稲をイノシシが食べたりする被害に悩んでいた。平成 15 年度から中山間総合整備事業により、団地の水田所有者で話がついた場合、その団地周りを防御柵で囲む事業を始めた。県が事業主体で、国 50%、県 30%、市 15%、地元 5%の負担である。施工費は約 4,000 円／m。現在 14 地区 54km が整備され、来年度から 13 地区、62km の整備を予定している。
- ・防護効果は高く、防護柵を設置した場所では耕作放棄地は出ていない。荒らされる心配がなく農業ができるからであろう。



鳥獣侵入防止柵

（４）トトロの里

- ・地名がトトロであり、小屋がけのバス停に誰かが猫バスの絵を置いた。それを見に多くの人を訪れるようになった。周辺にお店との声もあったが、いまでも素朴な環境を維持している。



ととろ停留所



誰かが置いた猫バスの工作物

(5) 宇目緑豊中学校

小平氏の説明により視察した。概要は以下の通り。

- ・旧宇目町内の中学校を統合し、中学校を新設した際、構造材に町有林の杉を利用した木造の校舎を建設した。
- ・校舎や机は落書き等のいたずらもなく、生徒が大切に使っている。
- ・生徒数は 100 人から 70 人と減少している。都市部や佐伯中心部からの登校はない。



緑豊中学校の玄関ロビー

(6) 里山森林公園

- ・民有林の杉林を町が買収し、森林空間総合整備事業を使って、桜やもみじ等多様な樹種を植え、10、20 年後の景観づくりを図っている。



里山森林公園の内容

(7) 意見交換

おへまハウスにて、小平氏と意見交換を行った。概要は以下の通り。

- ・現在のところ、無住化した集落はないが、30 年後は深刻になるだろう。音を立てて変化している気がする。

- ・ 宇目でシカ、イノシシを年間 1,000 頭位捕獲している。シカは刺身にする部分を除いて廃棄している。イノシシは食用として金銭化されるが、以前は 6,000 円/kg であったが、最近は 4,000 円/kg に低下している。国産牛の食用が拡大した影響があるようだ。
- ・ 所有者は途中で木を切りたくなく、最後に一遍で切りたい気持ちが強い。
- ・ 20 年になるまでは 5 年ごとに間伐の実施が必要であるが、その後は 10～15 年間隔となり、労力が軽減される。今までは追っかけられていたが、そういうことがなくなってくる。
- ・ 今から植林することは考えないほうがいい。現在、植林されているものをどうするかが優先課題である。1/2 か 1/3 にすればしばらくは安心であるが。
- ・ 間伐は 1 回遅れると細いものしかできない。いきなりはできない。1 回でなく 2 回くらいで間伐し、減らしていき軟着陸を図ることを考えるべきだ。
- ・ 植林の際に、3,000 本/ha と密に植えるのではなく、1,000～1,500 本/ha くらいに疎に植えるということも検討すべきではないか。
- ・ 杉林にギャップを作れば、杉は天然で更新するのではないか。
- ・ 間伐した部分に光が入ると広葉樹が生えてくると言うが、それはツバキやヒサガキなどの鳥が種を運ぶタイプであり、シイ、カシなどのねずみが実を運ぶタイプのものではない。九州には豊かな照葉樹林があったはずで、本来はそのような原生に戻す必要があり、そのためにはある程度植樹が必要ではないか。杉以外にどのような樹種がいいのか、材木として売れることも考えながら、地元の高齢者や生態系の専門家などの意見も参考に検討すべきである。日本の気候は多様であり、全国で同じような復元をするのではなく、多様な植生を取り戻す必要がある。
- ・ 未来の森を作ろうということになれば、子供たちが参加できる。3 世代が森林作りに関わらないで過ごしてきてしまった。今の子供たちから始めることが必要である。
- ・ 宇目町でも多くの人に移住しており、地元の人たちは歓迎している。その中につきあいにくいのは、地域で必要な共同作業を避ける人たちである。結果的に定着する人は半分位である。

3) Cコース 中山間地の農地・集落保全

(1) 視察概要

視察箇所等

豊後大野市 茶園造成地・茶葉加工工場、(有)お花屋さん豊後清川

竹田市 九重野地区

参加委員

千田委員、星野委員、牧委員

(2) 茶園造成地・茶葉加工工場（豊後大野市）

大分県の説明により、視察した。概要は以下の通り。

- ・養蚕産業の衰退により遊休化した桑畑の跡地対策として茶の栽培を開始した。茶以外にもタバコや野菜を栽培している。平成3年から茶園としての造成を開始し、毎年約2haずつ段階的に整備を行い、現在は約10haとなっている。
- ・茶葉の加工工場は20haの茶園がないと採算が取れないため、近隣市町村の茶園との共同利用を前提に整備した。平成17年に完成し、現在稼働している。
- ・今年から茶園の「オーナー制度」を導入する。オーナーは茶の手づみ体験ができ、収穫された茶も配布する。今月末に新聞でオーナーを募集し、100名程度を集めたい。昨年茶園のバスツアーを行ったところ、60名が参加し好評であったため、バスツアーを「オーナー制度」という形でさらに発展させたもの。
- ・地元には日本茶のインストラクターがいるので、彼らを活用して「おいしいお茶のいれ方教室」を開催する予定。この他、今後は茶加工の体験小屋の整備や、観光客の多いハラジの滝での常設即売所の設置を検討していきたい。
- ・豊後大野市は大分県の中でも高齢化率が最も高く、後継者探しが重要な課題である。次世代の人材を呼び込むことが大事。県としては土地整備と同時に、県外からも優秀な人材を集めていきたい。そのためにも「オーナー制度」等を通じた交流は重要である。
- ・産地間競争が激化しており、生き残っていくためには特徴あるブランドとして認知させる必要がある。このため認知度を高めるためのイベントを今後も企画・継続していきたい。



茶園造成地の光景

（３）（有）お花屋さん豊後清川（豊後大野市）

大分県、（有）お花屋さん豊後清川 社長の説明により視察した。概要は以下の通り。

- ・大分県は、農業に関する新しい発想を通じて既存の農家に刺激を与え、県内の農業の活性化を図ることを目的に、企業的な農業経営を行う人材を大分県内に招待する事業を行っている。
- ・「（有）お花屋さんぶんご清川」の社長は、愛知県渥美半島で菊を中心とした花き栽培を行っていたが、大分県が菊の生産に力をいれていたことから招待を受け、豊後大野に移住した。
- ・大分県の補助を受けて、昨年から栽培施設の稼働を開始。現在３０００坪が稼働中で、さらに平成１７年度中に残り６０００坪が稼働を開始する。
- ・現在、取引量の５割を、葬式業者を中心とした契約受注が占めている。契約は全て業者側に買い取ってもらう形で、大人気のため、今は順番待ち状態となっている。今後、最終的には契約による取引の割合を７割ぐらいまで引き上げていきたい。取引量の２～３割は、「お花屋さん」というファンクラブを通じた個人販売が占めている。ゆくゆくは「お花屋さん」を全国のトップブランドにしていきたい。
- ・「お花屋さん豊後清川」の従業員は現在１４名で、人手が不足している。パート、農家の人、勤めていた会社をリタイアした人、中国からの研修生など、いろいろな人が働いている。
- ・花を育てていくことは既に十分なノウハウが蓄積されている。むしろ私は人を育てていくことの方が重要だと考える。数年前に愛知県から大分県に移ってきたように、今後は海外も視野に入れながら各地に拠点を作り、そこで人を育てていきたいと思う。
- ・中国は消費者として魅力的であり、ゆくゆくは生産現場を手伝ってくれた中国人研修生を架け橋にして、中国進出を果たしたい。
- ・顧客対応は他人任せではダメだと思う。ファンクラブを通じて顧客と直接つながっていれば、ミスがあっても直接謝って許してもらえるが、農協等を介して不良品を手にした顧客は、二度と同じ商品を買おうとは思わないだろう。こういったこともあって、８年前に農協を脱退している。
- ・日本の農業は土着性が非常に強い。土地の問題が一番のネックであり、実際には活用されていないのに権利だけ主張されるケースが多い。農業を既にやめている土地について賃貸の交渉する場合でも、８割の人は了承しても２割は他地域の人に貸すのを拒否する傾向がある。使われていない土地の利用促進を図るために、柔軟な対応を国や県にお願いしたい。



温室内の光景



温室群

（４）九重野地区担い手育成推進協議会（竹田市）

九重野地区担い手育成推進協議会会長 後藤生也氏の説明により視察し、意見交換を行った。
概要は以下の通り。

- ・平成１０年に九重野地区の女性協議会である「若葉会」が結成された。「若葉会」は、地域営農への女性の参加や地元産の材料を使った商品開発、商品を使った都市住民との交流に取り組んでいる。「若葉会」は、飲食業としての営業許可も受けているため、観光客に対して料理を出すことが公式に認められている。
- ・具体的には、地元で取れる素材を活かして豆腐、そば、鹿刺し、山菜などを提供している。中でも地元産の大豆で作る豆腐・豆乳は、大分県の「天下一品」に選ばれた上、Ａランクの評価を受けた。三越やトキワデパートといった百貨店でも販売されている。また、豆腐は別府のホテル白菊におさめている。
- ・九重野地区には、用水路から引いた水を集落ごとに分水する「円形分水」装置が設けられている。１６９３年の井路開削計画に基づいて建設され、約３００年の間、改修を繰り返し、１９８４年に現在の「円形分水」装置に至っている。「円形分水」装置内の仕切りは分水先の集落の面積に応じて決められており、さらに季節等に応じて、貯水槽の外側の水門をいくつか閉めることで水量を調節している。１つの水門が約９０ｈａの耕作に対応している。
- ・「円形分水」装置の脇にある水田では、毎年、都市の人々を呼んで田植え交流会を開催している。
- ・棚田は、「谷ごと農場」として県の補助を活用し、小規模整備を通じて設置した。現在は生産調整によって米の生産ができないが、転作の必要がなくなった時に備えて、いつでも水田に変えられるように配慮している。
- ・今は７頭の牛の放牧場として活用している。ただし、牛を放牧すると糞尿等で環境を破壊する恐れがあるので、あくまでもいつでも水田に変えられることを前提に管理を行っている。



上 ： 若葉会の会員
右上：円形分水
右 ： 谷ごと農場

